	平成 26 年 9 月 19 日 ( 2014 年)
吹田市長	あて
   事業の名称	(仮称)マルヤス吹田新芦屋下店 新築工事
対象事業区域	吹田市 新芦屋下2895-1
※注1	住 所 大阪府大阪市中央区高麗橋2-6-10
設計・代理者	株式会社 東畑建築事務所 氏 名 設計部 岡島博明
	電 話 ( 06 ) — (担当者: )
※注1	住 所 大阪府大阪市淀川区西三国1-8-44
工事施工者	小原建設株式会社 大阪支店 氏 名 支店長 山本新吾
	電話( 06 ) 平成 26 年 ( 2014 年) 2 月 3 日 から
事業予定期間	平成 26 年 ( 2014 年) 9 月 22 日 まで
	計画部分 既存部分 合 計
	対象事業面積 3,906.40 ㎡ 3,906.40 ㎡
	建築面積 1,939.91 ㎡ ㎡ 1,939.91 ㎡
事業の規模	延べ面積 2,198.63 m 2,198.63 m
	最 高 の 高 さ 9.67 <sub>m</sub> m
	#
	地上 2 階 ・地下 - 階
	区分
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業
	□ 土地区画整理事業 □ 市街 化 再 開 発 事 業 □ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:店舗の新築 )
事業の目的・内容	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業
事業の目的・内容	□ 土地区画整理事業 □ 市街 化 再 開 発 事 業 □ 宅 地 造 成 ☑ 開 発 行 為 事 業 (目 的 : 店舗の新築 ) ☑ 建築物の新築又は増改築の事業
事業の目的・内容	□ 土地区画整理事業 □ 市街 化 再開 発 事 業 □ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:店舗の新築 ) ☑ 建築物の新築又は増改築の事業 □ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅( 戸)
事業の目的・内容	□ 土地区画整理事業 □ 市街 化 再開 発事業 □ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:店舗の新築 ) ☑ 建築物の新築又は増改築の事業 □ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅( 戸) □ 商 業 施 設 □ 事 務 所 □ 公共的建築物
事業の目的・内容	□ 土地区画整理事業 □ 市街 化 再開 発事業 □ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:店舗の新築 ) ☑ 建築物の新築又は増改築の事業 □ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅( 戸) □ 商 業 施 設 □ 事 務 所 □ 公共的建築物 □ その他(: )
事業の目的・内容 環境まちづくりの内容	□ 土地区画整理事業 □ 市街 化 再開発事業 □ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:店舗の新築 ) ☑ 建築物の新築又は増改築の事業 □ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅( 戸) □ 商 業 施 設 □ 事 務 所 □ 公共的建築物 □ その 他(: ) ☑ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受 付
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業 □ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:店舗の新築 ) ☑ 建築物の新築又は増改築の事業 □ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅( 戸) □ 商 業 施 設 □ 事 務 所 □ 公共的建築物 □ その他(: ) ☑ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受 付 □ その 他(
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業         □ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:店舗の新築 )         ☑ 建築物の新築又は増改築の事業         □ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅( 戸)         ☑ 商業施設 □ 事務所 □ 公共的建築物         □ その他(: )         ☑ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 □ その他(         □ その他(         ガイドライン取組事項チェックリストによる

# 環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針 ・特に定めておりません。

- 当該事業における 環境まちづくり方針・周辺との調和のとれた景観に配慮したスーパーマーケットとします。

#### 1. 実施率と主な実施内容

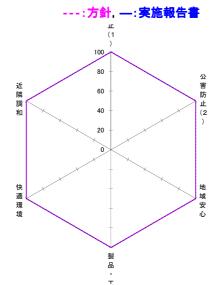
### 1-1. 工事中

実施率 100 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施した・一部実施したの項目数

該当なしを除いた項目数



実	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
施報告書	20	16	5	3	5	5
書	20	16	5	3	5	5
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方	20	16	5	3	5	5
						_
針	20	16	5	3	5	5

## 主な実施内容

- ・可能な限り排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用しました。
- ・排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングストップを実施しました。
- ・周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行いました。
- ・工事関連車両を場外に待機させませんでした。
- ・クラクションの使用は必要最小限にしました。
- ・児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮しました。

# 環境まちづくりの概要(2)

#### 1-2. 施設·設備等

実施率 89.6 パーセント

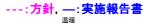
実施した・一部実施したの項目数

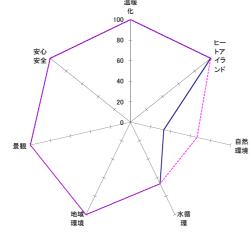
26

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

29





実	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
施報告	9	1	1	2	6	4	3
告書	9	1	3	3	6	4	3
		'					'

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方	9	1	2	2	6	4	3
針	9	1	3	3	6	4	3

#### 主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

1.8 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

グリーン購入法・省エネ基準値をクリアする冷暖房機を採用。

CO2削減量は、当店舗の冷暖房能力にてグリーン購入法APF値基準からの削減量を算出。 CO2原単位は0.414kg-CO2/kWh

(2)緑地面積

緑化率

13.2 %

条例基準分

13.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

(3)雨水利用

雨水貯留量

164.8 t

うち雨水利用量

0.0 t

利用目的

【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他

(4)上記以外の主な実施内容

- ・事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するための雨水貯留型施設を設置しました。
- ·空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、壁などの遮音性の確保、設置 場所に配慮するなど、騒音対策を行いました。
- ·近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配慮しました。
- ・屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響に配慮した配置としました。

# 環境まちづくりの概要(3)

# 2. 方針からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
1	(一部実施する)	(実施した)
2	(一部実施する)	(実施した)
8	(一部実施する)	(実施した)
11	(一部実施する)	(実施した)
12	(一部実施する)	(実施した)
23	(一部実施する)	(実施した)
71	(実施する)	(実施しない)

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

・食品トレイ・ペットボトルのリサイクル品の回収等を実施し、環境活動に取り組みます。

## ●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン 取組事項を実施します。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚 建設棚	5染や騒音などの公害の防止します。 <sup>機械</sup>	<u> </u>	
1	低公害型建設機械の使用	□ 実施しない □ 該当なし	・排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用しました。
2	低燃費型建設機械の使用	図 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を使用しました。
3	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	・排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをストップしました。
4	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	・空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行いました。
5	稼動台数の抑制	図 実施しない □ 該当なし	・工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制しました。
6	工事の平準化		・一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化に努めました。
7	機械類の整備点検	□ 実施しない □ 該当なし	・機械類は適切に整備点検を行いました。
工事	<b>関連車両</b>		
8	低公害車の使用	<ul><li>▽ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・燃費や排出ガス性能のよい車両を使用しました。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	□ 実施しない □ 該当なし	・大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守しました。(大阪府生活環境の保全等に関する条例)
10	工事関連車両の表示	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・工事関連車両であることを車両に表示しました。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定	<ul><li>▽ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定しました。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	<ul><li>図 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両 台数を抑制しました。
13	工事関連車両台数の抑制	<ul><li>図 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制しました。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	<ul><li>図 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮しました。
15	タイヤ洗浄	☑ 実施した □ 一部実施した	・周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行いました。

	取 組 事 項		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな い及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	▽ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁 に配慮しました。
17	場外待機の禁止	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・工事関連車両を場外に待機させませんでした。
18	クラクションの使用抑制	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・クラクションの使用は必要最小限にしました。
19	アイドリングの禁止	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをストップしました。 (大阪府生活環境の保全等に関する条例)
20	環境に配慮した運転	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行いました。
工事方 騒音・	法 振動等		
21	防音シートなどの設置	▽ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・遮音性の高い仮囲い、防音シート等を設置しました。
22	丁寧な作業	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行いました。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・騒音を伴う工事などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用しま した。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行いました。
粉じん	・アスベスト		
25	解体、掘削作業の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・解体、掘削作業などの際には、散水を十分に行いました。
26	飛散防止対策	▽ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散 防止対策をしました。
27	アスベストの調査など		解体工事着手前にアスベスト調査を実施済み。アスベスト「無し」の判 定済み。
28	アスベストの飛散防止措置		解体工事着手前にアスベスト調査を実施済み。アスベスト「無し」の判 定済み。
水質	5濁·土壌汚染·地盤沈下 		
29	濁水や土砂の流出防止	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・道路などへの濁水や土砂の流出を防止しました。
30	塗料などの適正管理及び処分	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液 は適正に処分しました。
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・土地の利用履歴等調査結果報告書を提出済み。土壌汚染は無し。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、汚染の恐れがないことを確認後に施工しました。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	図 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・工事中はなるべく周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用しました。また、施工前に周辺住宅の家屋調査を実施し、工事完了後は再度家屋調査を行い影響が無いかを確認しました。
悪臭·	廃棄物		
34	アスファルト溶解時の臭気対策	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気 対策を行いました。
35	現地焼却の禁止		・現地では廃棄物などの焼却は行いませんでした。(廃棄物の処理及 び清掃に関する法律)
36	解体時の環境汚染対策	図 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行いました。
37	仮設トイレ設置時の臭気対策		・仮設トイレは、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気 対策を行いました。
地域の	安全安心に貢献します。		
38	地域との連携における事故の防止	☑ 実施した □ 一部実施した	・近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数 の警備員を配置し事故防止に努めました。
39	児童などへの交通安全の配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮しました。
40	夜間や休日の防犯対策	図 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	- 夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じました。
41	児童などへの見守り、声かけ	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みました。
42	地域の防犯活動への参加		・近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加するよう努めました。
環境に		<u> </u>	
省エネ	<sup>、</sup> ルギー	T	1
43	エネルギー消費の抑制	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制しました。
省資源	原		
44	残土発生の抑制	図 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制しました。
45	廃棄物の減量		・資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量しました。
快適な			
景観			1
46	仮囲い設置時の配慮	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮しました。
		•	- t

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	□ 実施した □ 一部実施した	・仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫しました。
周辺の	カ環境美化		
48	周辺道路の清掃	□ 実施しない □ 該当なし	・工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行いました。
49	場内整理	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・建設資材、廃棄物などの場内整理を行いました。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	☑ 実施した □ 一部実施した	・夏期において雨水を溜めて、周辺道路などに打ち水を行いました。
地域と	の調和を図ります。		1
工事記	说明·苦情対応		
51	工事内容の事前説明及び周知	<ul><li>▽ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにしました。
52	苦情対応		・工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応しました。
周辺の	D教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	・東山田小学校、千里丘中学校、千里丘学園幼稚園に対して、工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画としました。
54	騒音、振動などの配慮	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	東山田小学校、千里丘中学校、千里丘学園幼稚園に対して、騒音、振動などの配慮をしました。
周辺の	D事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	・工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めました。

## ●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

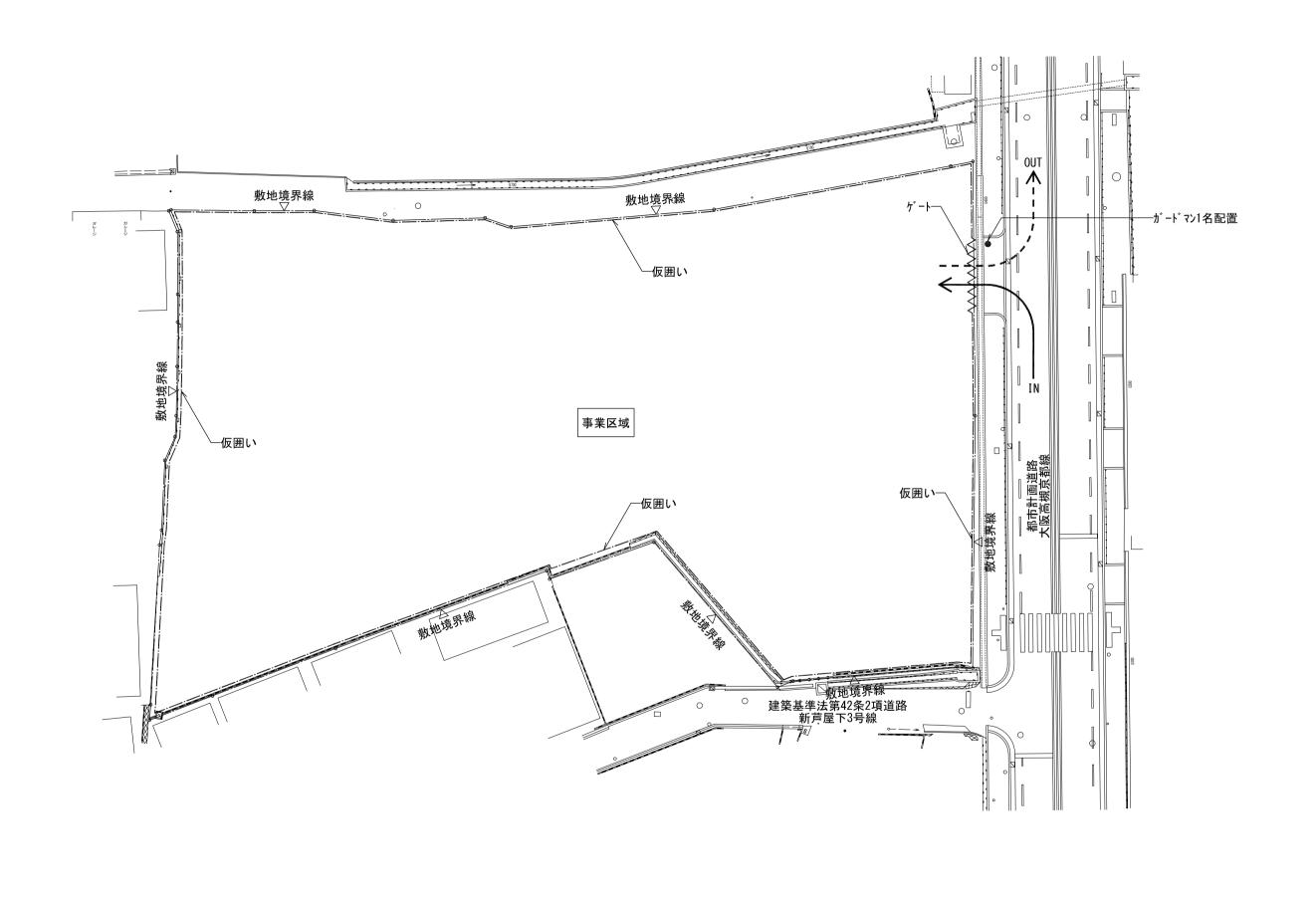
本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を 事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	出暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・大阪府建築物の環境配慮制度においてB+の評価となりました。また、大阪府建築物環境性能表示制度は建築物の販売または賃貸にかかる一定条件の広告を行うときの場合のため非該当。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・高COP冷暖房機・LED照明器具の採用をしました。
58	再生可能エネルギーの活用	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・移動式粉末消火栓ランプ用電源として太陽光再生可能エネルギーを活用しました。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	▽ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・高COP冷暖房機の採用をしました。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・オゾン層破壊係数0の冷媒(R410A等)を採用しました。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・庇を大きく設け売場への直射日光の進入を防ぎ、熱負荷を軽減しました。
62	長寿命な建築物の施工	□ 実施した □ 一部実施した	・設備の更新性や、維持管理に配慮した材料の採用などで、長寿命の建築物としました。
63	環境に配慮した製品の採用	□ 実施しない □ 該当なし	- 節水型衛生器具を採用しました。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・製造に要するエネルギーが少ない建設資材(合板)を一部採用しました。
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	ヒートアイランド対策	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・建物周囲へ緑地を配置し、ヒートアイランドの防止対策に努めました。
自然環	選境を保全し、みどりを確保します。		
66	動植物の生息や生育への配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・市街化された地域であるため非該当。
67	地域のシンボルツリーの保全		・敷地内に既存樹木無し。
68	既存の植生の保全		・敷地内に既存樹木無し。
69	生物の生息空間の保全		・隣接地に緑地無し。
70	駐車場緑化		・商業施設のため、駐車場の使用頻度が高くグラスパーキングに適さない。

	取 組 事 項		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	屋上緑化など	<ul><li>□ 実施した</li><li>□ 一部実施した</li><li>☑ 実施しない</li><li>□ 該当なし</li></ul>	・事業費採算上及び管理上、壁面緑化を取り止めとしました。
72	法面緑化	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・法面がない。
73	植栽樹種の選定	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定しました。(サツキツツ・シ)
水循環	最を確保します。		
74	水資源の有効利用	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・衛生面を優先して雨水利用を行わない。
75	雨水流出を抑制する施設の設置		・事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設又は雨水浸透施設等を設置しました。(吹田市開発事業の手続等に関する条例)
	雨水浸透への配慮	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・できる限り緑地を確保し、雨水浸透への配慮を行いました。
	)生活環境を保全します。		
大気・	騒音·振動等		
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮		・空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行いました。
78	防音サッシの設置	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・商業施設のため特別な防音性能を必要としない。
79	駐車場の配置計画時の配慮	_ XIIBOIC & AFXIBOIC	・スロープの配置は、北側の道路側とすることで、隣接住居側を避けた 配置としている。 ・隣接する住宅側に駐車場を配置しているが、防音壁及び目隠しフェンスを設け、騒音や目線への配慮を行いました。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮		・近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位 置などに配慮しました。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・ポイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置する予定がない。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	<ul><li>☑ 実施した □ 一部実施した</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	・屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響に配慮した計画としました。
83	建築資材による光の影響の考慮		・建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮しました。また、金属屋根の色は反射の少ない色の選定をしました。
84	環境に配慮した塗料の使用	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用しました。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・区域直近には教育・福祉・医療施設が無い。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)							
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)										
86	日照障害対策	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・計画建物は、高さ10m未満である。							
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・計画建物は、高さ10m未満である。							
88	電波障害発生時の改善対策		・計画建物は、高さ10m未満である。							
89	プライバシーの配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・計画建物は、高さ10m未満である。							
景観書	 Eちづくりに貢献します。	<u> </u>								
90	地域への調和	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を 尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮しました。							
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた 計画及び設計	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観ます づくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行いました。							
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行いました。							
93	景観形成地区指定の協議	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	・建設敷地が1ha を超えない。							
94	景観形成基準の遵守	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進しました。							
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	・屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進しました。							
安心多	 安全のまちづくりに貢献します。									
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	敷地前面には歩道が整備済みである。 敷地内には、歩行者の安全に配慮して歩車分離の動線計画及び、駐車場内の歩行者通路表示等を行いました。							
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	災害時に近隣への日常生活に必要な商品を、出来る限り早く販売出 来るように努めます。							
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	▽ 実施した □ 一部実施した	・防犯対策などに対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に 配慮した適切な整備を行いました。							





	- L	設計番号 作成日		<sub>工事名称</sub> (仮称)マルヤス吹田新芦屋下店 新築工事	図面番号	
		一級建築士 NO. 173954	担当	一級建築士 NO. 構造設計一級建築士 NO.	図面名称   工事関連車輌通行ルート図	
		岡島 博明			エ 手 因 足 平 利 過 门 ル 「 固 縮 尺 1/400 (A3)	